

第9次「高知県交通安全計画」(案)の概要

～道路交通の安全について～



【現状】(H17～22の状況)

1. 本県の交通事故

- ① 交通事故の発生件数、傷者とも全国と同じく減少傾向を維持
- ② 高齢者が関係する事故件数は、全体の3割超を推移
- ③ 死者数は、単年では増減があるが、中長期的には減少傾向を持続
- ④ ただし8次計画における死者抑止目標43人は、いずれの年も未達成

高知県の交通事故状況 (単位:件、人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
件数	5,057	4,831	4,563	4,005	3,814	3,692
傷者	5,968	5,702	5,371	4,579	4,450	4,190
死者	47	58	66	57	45	52
(高齢者)	(25)	(37)	(34)	(35)	(15)	(28)

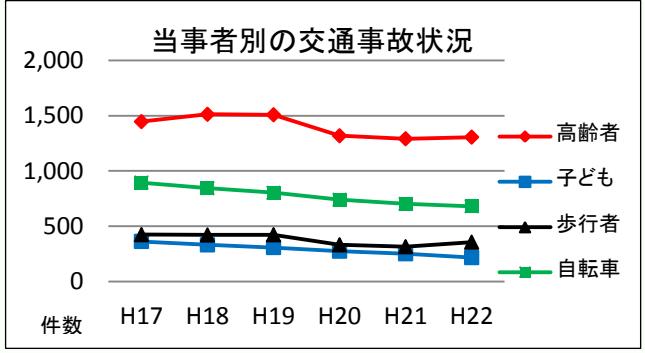
(出典:『平成22年高知県交通白書』)

2. 死亡事故の発生状況

- ① 高齢者の死亡事故が高水準で推移
- ② 国道等の主要幹線道路で7割程度発生
- ③ 若者の事故死者数が大きく減少

【死亡事故の減少要因】

- ① 飲酒運転等、悪質・危険性の高い事故の減少
- ② シートベルト着用者率の向上に伴う致死率の低下
- ③ 法令違反の歩行者の減少、車両の安全性の向上



3. 当事者別の状況

- ① 高齢者の事故は、事故全体の30%強、死者数全体の過半数を占めるなど、高水準で推移
- ② 子どもの交通事故は減少傾向で推移
- ③ 歩行者の交通事故は全体の10%を推移し、死者数は20人台
- ④ 自転車の交通事故は、事故全体に占める割合が増加傾向

飲酒の交通事故状況 (単位:件、人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
件数	80	74	45	39	34	34
傷者	92	104	67	44	39	42
死者	6	8	5	2	5	2

シートベルト着用率の状況 (単位:%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
運転席	91.5	90.5	93.1	93.3	94.6	97.5
(全国)	(92.4)	(93.8)	(95.0)	(95.9)	(96.6)	(97.3)
助手席	78.8	78.3	75.3	74.3	71.8	91.1
(全国)	(80.3)	(83.4)	(86.3)	(89.2)	(90.8)	(92.2)

4. その他の状況

- ① 飲酒運転での事故は、件数・死者とも大きく減少
- ② シートベルトの装着率は、例年とも全国平均を下回る状況

H22の車両事故での死者のうち、半数が非着用者

【目標】平成27年の交通事故死者数を38人以下にする

【対策】

(1) 道路交通環境の整備

- 【人優先の安全・安心な歩行空間の整備】
 - 生活道路や通学路などにおける歩道の整備
 - 高齢者・障害者などが安全に利用できる歩行空間の整備
- 【自転車利用環境の総合的整備】
 - 自転車走行空間ネットワークの形成
 - 駐輪対策の推進

事故危険区間として高知市河ノ瀬交差点、いの町枝川など50区間を選定

【幹線道路での交通安全対策】

- 事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の推進
- 改築等による交通事故対策の推進

新

(2) 交通安全思想の普及徹底

- 【段階的・体系的な交通安全教育の推進】
 - 子どもから高齢者、障害者など成長段階や特性に応じた交通安全教育の推進
 - リニューアルした交通安全子どもセンターの積極的な活用
- 【交通安全に関する普及啓発活動の推進】
 - 自転車の安全利用の推進(自転車マナーアップキャンペーンなどルールの徹底、高校における自転車安全教室の一層の推進)
 - 全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立

・高齢者世帯への訪問啓発の充実など、高齢者対策の強化

【民間団体等の主体的活動の推進】

- 交通安全指導員協議会、交通安全母の会など民間活動団体のさらなる充実・強化
- 若者など幅広い世代が参加した活動の推進

新

・大学、高校生が組織する団体の交通安全活動の推進



(3) 安全運転の確保

- 【高齢運転者対策の充実】
 - 高齢者講習の効果的な実施など、高齢者に対する教育の充実
 - 高齢者運転免許返納支援制度の推進

(4) 車両の安全性の確保

- 【自動車の検査・点検整備の充実】
 - 自動車の検査・点検整備の充実
 - 不正改造車の排除
- 【自転車の安全性の確保】
 - 損害賠償責任保険等への加入促進
 - 灯火の徹底、反射材の取付けの促進

(5) 道路交通秩序の維持

- 【交通の指導取締りの強化等】
 - 重大事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りの推進
 - 自転車利用者に対する厳正な指導取締り
- 【暴走族対策の強化】
 - 指導取締りの強化、不正改造の防止等

(6) 救助・救急活動の充実

- 【救急医療体制の充実】
 - ドクターヘリの運航体制の充実とランデブーポイントの確保



(8) 南海地震など災害に備えた道路交通の安全

- 【災害に備えた道路交通環境の整備】
 - 災害に備えた道路整備、施設整備
 - 緊急交通路を確保するための適正な交通規制
 - 【災害に備えた交通安全情報の普及啓発】
 - 災害時を想定した交通安全教育の実施
 - 災害発生時における情報提供の充実
- 新**

【課題】(今後の交通安全対策の視点)

(1) 高齢者及び子どもの安全確保

いわゆる交通弱者、特に交通事故全体に対する割合が近年増加する高齢者と、受動的に事故に巻き込まれやすい子どもの安全をどう確保するか。

(2) 歩行者及び自転車の安全確保

交通弱者、特に高齢者では死者数の5割が歩行中である。また自転車利用者では、交通道德の欠如による重大事故も発生しており、今後は自転車利用者に対する重点的な対策が必要

(3) 生活道路及び幹線道路における安全確保

歩行者等の交通弱者が巻き込まれやすい生活道路、また事故死者の割合が高い幹線道路の安全確保にどう対応するか。

